

施設・備品等の修繕責任分担表
(宿泊所)

内 容	負 担 者	
	特人厚	指定管理者
指定管理者の責めに帰すべき事由によるもの		○
施設の設計・構造上の原因によるもの	○	
経年劣化によるもの、第三者の行為で相手方が特定できないもの等 (10万円未満の修繕)		○
経年劣化によるもの、第三者の行為で相手方が特定できないもの等 (10万円以上の修繕)	○	

金額は消費税込みの金額とする。